

平成24年6月26日

国立大学法人 奈良教育大学
学長 長 友 恒 人 殿

監 査 報 告 書

国立大学法人奈良教育大学

監 事 佐 藤 雄



監 事 山 田 礼 子

私ども監事は、国立大学法人法第11条第4項及び国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第38条第2項の規定に基づき、国立大学法人奈良教育大学の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表即ち、貸借対照表、損益計算書、利益の処分に関する書類、キャッシュ・フロー計算書、国立大学法人業務実施コスト計算書及びこれらの附属明細書並びに事業報告書及び決算報告書について監査を行った結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

監事は、当期の監査計画等に従い、財務会計の制度化及び業務運営の効率化、コンプライアンスの充実、個人情報の保護管理、公的研究費の適切な管理等、ならびに契約書の作成が適正になされているか等を重点監査項目として設定し、役員会・経営協議会・教育研究評議会、その他重要な会議に毎回出席して適切な意見を述べる他、役員（監事を除く、以下同じ）、内部の各部署等からその職務の執行状況を適宜聴取し、内部監査室と協力しながら領収書、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況、公的研究費の運営・管理状況について監査しました。さらに、会計監査人から報告及び説明を受け、財務諸表等及び附属明細書につき検討を加えました。

2. 監査の結果

- (1) 役員及び教職員の、職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは規定に違反する重要な事実は認められません。
- (2) 公的研究費の運営・管理は適切に行われています。
- (3) 個人情報の管理、情報セキュリティについては、適切に行われています。
- (4) 入札・契約については、適切に行われています。
- (5) 台風12号に伴う土砂災害により、所有する固定資産の一部に減損の兆候がみられます。所定の注記は適切に行われていますが、今後の復旧工事の進捗状況や設備の利用見込みについて、引き続き留意する必要があります。

- (6) 学部改組、センター統合等、教育・研究の改善に積極的に取り組んでいます。
- (7) 中期計画に記載された「評価室」及び「FD室」の設置その他委員会の再編・統廃合に向けて着実に実行されています。
- (8) 内部監査は適切に行われています。
- (9) 附属学校園のあり方については、附属学校部運営委員会で、新たな活用方策・改善方策についての具体的な検討が行われています。共同研究の発表会も開催され、着実に成果をあげています。
- (10) 学生に対する薬物使用防止に関する啓発活動に関しては適切な指導がなされていますが、体育会・文化会活動における飲酒を伴う行事の際の注意事項等については、更なる指導が必要でしょう。
- (11) 東日本大震災に際しての学生ボランティア派遣等の対応は、適切になされていました。

以上